

みなみ ぼう そう 市民総


第 74 号
令和6年 11月 14日
議会だより

7月臨時会 9月定例会レポート

議案審査 決算審査 予算審査 5人の議員が市政を質す ～一般質問～	2p 4p 7p 10p 15p 17p
議案審査 こんなまちづくりに期待します	

砂取海岸 (白浜地区)
佐野美智子氏撮影

7月臨時会・9月定例会



7月臨時会は7月23日、9月定例会は8月29日～9月25日までの28日間開催され、報告4件、条例2件、一般議案4件、予算5件、認定9件、発委2件を審議した。採決の結果、すべて原案どおり可決した。

7月臨時会・9月定例会で決まった主なこと

○決算認定

9会計総額411億8,206万円を支出。

○一般会計補正予算(第3・4号)

1億7,434万1千円追加し、総額274億7,576万3千円に。

○契約の締結 千倉衛生センター解体撤去工事

(株) 前田産業東京支店が3億2,340万円で落札。

○契約の変更 旧南房総市立南三原小学校等跡地公園整備工事(土木工事)

昨年6月議会で議決した2億1,890万円の契約を、1,596万2,100円増額し、2億3,486万2,100円に変更。

○和田地域福祉センター「やすらぎ」設置管理条例の一部改正

「機能回復訓練室」を「小会議室」に改める。

○マイナンバー法等一部改正法の一部施行に伴う関係条例の整備

12月2日から健康保険証の新規発行ができなくなるため、子ども医療費助成条例・ひとり親家庭等医療費等助成条例・重度心身障害者医療費等支給条例・国民健康保険条例の一部を改正。

○千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正の協議

マイナンバー法等の改正に伴う規約の一部改正。

○令和5年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分

2億4,683万2千円を令和6年度の自己資本金に組み込む。

○介護保険特別会計補正予算(第1号)

国・県への返還金と基金への積み立て8,569万3千円を追加。

○国保病院事業会計補正予算(第2号)

院内通信用のスマートフォン購入など570万6千円増額。

○水道事業会計補正予算(第1号)

水道管の布設替などの建設改良費3千万円増額。

令和5年度 主な会計別決算

会 計 名	歳 入	歳 出
一 般 会 計	286 億 1,234 万 9,558 円	264 億 6,777 万 6,119 円
国民健康保険特別会計	54 億 4,751 万 386 円	52 億 9,522 万 5,863 円
後期高齢者医療特別会計	7 億 2,698 万 930 円	7 億 2,411 万 8,409 円
介護保険特別会計	58 億 3,387 万 3,916 円	57 億 8,316 万 5,677 円

令和6年南房総市議会第2回臨時会提出議案等議決結果

議案種類	件 名	議決結果
議案第57号	令和6年度南房総市一般会計補正予算（第3号）	原 案 可 決 全 会 一 致

令和6年南房総市議会第3回定例会提出議案等議決結果

議案種類	件 名	議決結果
議案第58号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原 案 可 決 賛 成 多 数
議案第59号	南房総市和田地域福祉センター「やすらぎ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第60号	契約の締結について（南房総市千倉衛生センター解体撤去工事）	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第61号	契約の変更について（旧南房総市立南三原小学校等跡地公園整備工事（土木工事））	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第62号	令和5年度南房総市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第63号	千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原 案 可 決 賛 成 多 数
発委第1号	南房総市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
発委第2号	南房総市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第64号	令和6年度南房総市一般会計補正予算（第4号）	原 案 可 決 賛 成 多 数
議案第65号	令和6年度南房総市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第66号	令和6年度南房総市国保病院事業会計補正予算（第2号）	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第67号	令和6年度南房総市水道事業会計補正予算（第1号）	原 案 可 決 全 会 一 致
認定第1号	令和5年度南房総市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 賛 成 多 定 全 会 一 数
認定第2号	令和5年度南房総市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 賛 成 多 定 全 会 一 数
認定第3号	令和5年度南房総市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 全 会 一 定 全 会 一 致
認定第4号	令和5年度南房総市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 全 会 一 定 全 会 一 致
認定第5号	令和5年度南房総市滝田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 全 会 一 定 全 会 一 致
認定第6号	令和5年度南房総市北三原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 全 会 一 定 全 会 一 致
認定第7号	令和5年度南房総市南三原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 全 会 一 定 全 会 一 致
認定第8号	令和5年度南房総市国保病院事業会計決算の認定について	認 全 会 一 定 全 会 一 致
認定第9号	令和5年度南房総市水道事業会計決算の認定について	認 全 会 一 定 全 会 一 致

議案ごとの賛否

議員名		小川	林	吉田	高倉	川上	佐藤	神作	山田	鈴木	石井	阿部	安田	川崎	長谷	木曾	鈴木	川上	峯
議案名		仲二	克治	年和	かつ江	廣行	喜久雄	紀史	一洋	克哉	教宇	美津江	美由貴	慎一	川博	貴夫	直一	清	隆司
議案第58号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議 長
議案第63号	千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
議案第64号	令和6年度南房総市一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
認定第1号	令和5年度南房総市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	
認定第2号	令和5年度南房総市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	

令和5年度決算を認定

9会計歳出 411億8,206万円

決算審査

9月13日、決算審査特別委員会を招集し、議長及び監査委員を除く委員で決算を審査した。

主な質疑、答弁は次のとおり。

◎一般会計決算

◇富浦中央児童遊園整備工事

1997万5千円

問 どのような工事が。

子ども教育課長 ブラン

コの再設置、砂場の再

利用、滑り台つきジャングリズム、安全柵を設置する等の工事。

◇職員人件費

42億2557万6千円

問 前年度より5千万円程増えたが、問題ないのか。

企画財政課長 目標値として縮減を図るとい

のは、通常の行財政運営上は必要。一方で、

現実に合わせ、将来を見据えてやっていく必要

があると考えている。

◇地域生活路線バス維持事業

6053万1千円

問 チョイソコの南房総・館山の稼働状況はどうか。

企画財政課長 令和5

年10月から運行を開始し、123日間で

821人、1日平均

6・67人。実績は前年

と変わらず、1日平均

6人から7人乗車して

ている。

◇スクールバス運営費

2億7573万3千円

問 補助金でバスを購入した場合、目的外使用できるまでのく

い期間が必要か。

教育総務課長 6年間

の縛りがある。それ

以降は他の目的に使用

することは可能。

◇高校生等通学費補助金

224万1千円

問 制度の浸透状況はどうか。

企画財政課長 制度を

開始した前年よりも増

◇病児・病後児保育事業

1368万8千円

問 七浦診療所の利用

人数が他の施設と比較

して多い。キャパシテ

ィや環境は問題ないか。

子ども教育課長 1日あ

たり6人を想定。通常

の運営上、問題ないと

考えている。

◇病児・病後児保育施設

3707万円

問 企業版ふるさと納

税、クラウドファン

ディングの状況は。

企画財政課長 15の企

業から約3700万円の

寄付が来ている。ク

ラウドファンディング

は目標の1千万円に届

きそうな寄付をいただ

けの見込み。

◇保育士等の雇用

人員確保の状況は。

子ども教育課長 大変苦

慮しているのが実状。

理由としては様々あ

る。保育士免許を持っ

ているが現在は勤務し

ていない方をうまく見

つけられていない。都

市部と賃金など待遇面

の差があるのも一因と



病児・病後児保育施設

◇生活保護費

5億3542万円

問 外国籍の方にも支給されるのか。

社会福祉課長 外国籍の方が保護の対象者になるには一定の要件がある。

◇市税の収入未済（滞納分）の徴収

1億6483万3千円

問 1億6千万円強あるようだが、どのように回収するのか。

税務課長 納税催告の強化として電話催告、文書による一斉催告、一斉臨戸徴収等による納税催告を行う。また、差押え等の滞納処分を強化するとともに納期内納付や口座振替の勧奨に係る記事を広報紙へ掲載。また、防災行政無線を使って広報活動を行っている。

◇産学協働地域活力創造事業

950万円

問 千葉工業大学800万円、千葉大学150万円と、毎年同じぐらいの金額で業務委託をしているが、費用対効果をどう評価しているか。

市民課長 千葉大学と千葉工業大学で包括連携協定を結ぶことで交流人口が増える効果がある。例えば千葉県誕生150周年記念の、JT Bが主催した列車ツアーで千葉大の学生が南房総市での活動報告等を行い、地域の魅力を紹介したことが南房総市の知名度アップに繋がったと考えている。今後は効果のある事業は続けて、効果のない事業は見直しを図っていきたいと考えている。

◇防火水槽解体工事費

489万6千円

問 解体理由は。



消防防災課長 区からの要望で解体をした。

問 解体後の消防用水の確保はできているか。

消防防災課長 解体を実施したのは丸山地区の小戸、三芳地区の府中、和田地区の上三原。小戸は、消火栓があるので問題がない。府中も消火栓が近くにある。上三原は、水利として指定していないため撤去した。水利があるかどうかは不明。

◇空き家バンク事業

1117万6千円

問 前年度より大幅な増額になっているが、今までの様々な対策が

功をなしているという見方でよいのか。

建設課長 委員の言うとおり、登録数も増え、順調に推移している結果だと見ている。

問 過去に需要はあるが供給が少ないという話もあったと思うが、さらに空き家バンクを活用して移住・定住者を多く迎えるために今後どう取り組むのか。

建設課長 前年度は利用促進奨励金が1件のみだったが、令和5年度は6件申請があった。年々周知が行き届いてきたものと考えられる。広報「みなみぼうそう」やホームページなどで更に周知を図る。

◇有害鳥獣被害対策事業

9488万5千円

問 前年度はイノシシを約5500頭捕獲したとあるが、現在捕獲従事者証を持つ市民は

農林水産課長 令和5年時点、わなと銃の重

複があるが、382人が所有している。

問 特にイノシシが増えていると感じる地区はどこか。

農林水産課長 全体的に増えている印象はあるが、倍近くなっている富山・三芳・丸山・和田地区ではないかと考えている。

◇栽培漁業推進事業

2577万2千円

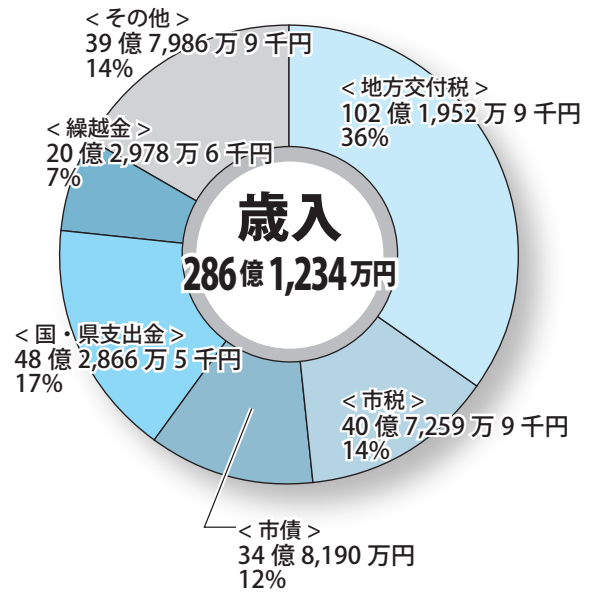
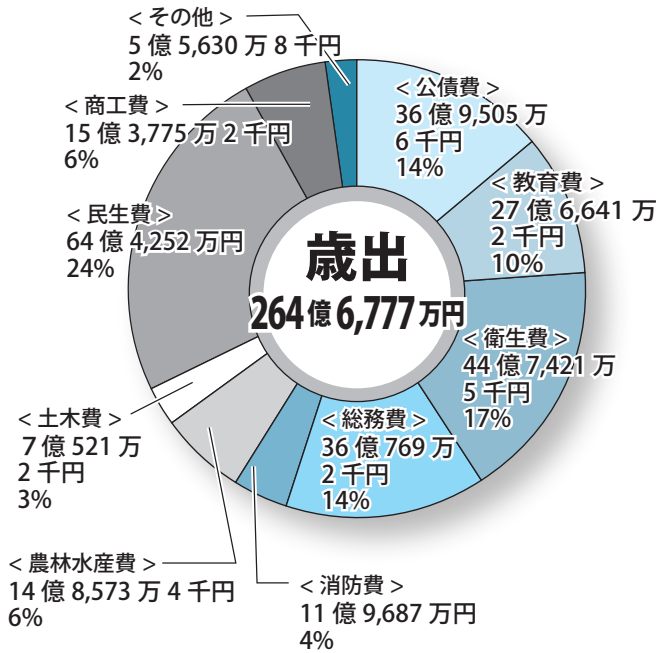
問 前年度の決算額3446万5千円に比べかなり減り、稚貝放流も前年度の64万個からサイズが大きいなどの話も聞くが、9万個まで減った理由は何か。

農林水産課長 千葉県水産振興公社で施設育成するときに、育成のために海水を引くが、その海水温が高かったこと、また施設老朽化によるブローアの故障で死んだ稚貝が多かったために減少したと考えられる。

令和5年度公営企業会計決算

会計名	収 益 的 収 支 (営業に 関する お金)		資 本 的 収 支 (資 本 的 増 減)	
	収 入	支 出	収 入	支 出
国保病院事業会計	6億5,055万9,155円	6億6,829万3,269円	7,568万8,000円	9,577万8,499円
水道事業会計	15億9,509万8,244円	14億7,869万5,341円	2億1,654万7,000円	6億6,883万208円

令和5年度一般会計決算内訳



反対討論

中継施設のコンサルは、公設民営方式ありきでの対応だったと思う。その結果、今年度は増額変更等が起きている。見積りが甘かったのではと考える。

千倉地区社会体育施設の当初7月頃解体予定だった工期を半年早めた。リノベーション案は無視されて、市主催での説明会は実施されなかった。図書館を移転しなければならぬ理由はまだないと考え反対する。

賛成討論

低所得の子育て世帯や住民税非課税世帯等への生活支援及び市内中小企業等への経済支援など、地域経済の回復への支援等を実施し、学校再編にも積極的に取り組まれ、学習塾等で利用できるパウチャー

クーポン券の交付では拡充を図るなど、子育て環境の整備、地域活性化に寄与する取組を実施し、評価する。千倉地区社会体育施設等整備事業は、将来世代の負担を低減し、市民の健康増進、文化活動など、安心・安全な行政サービスの確保する公共施設の再編であると考え、賛成する。

採決の結果、原案のとおり認定

採決の結果、原案のとおり認定

国民健康保険特別会計決算

収入率

収入率や滞納件数は令和4年度と比べてどうなったか。

保険年金課長 滞納件数は371件の減少、収入率は1%上がった。

反対討論

前年度は国保税が1人当たり7361円増

税された。財政調整基金の活用と、国負担の増額を求め、反対する。

賛成討論

国民健康保険は、市民の健康維持や健康増進の役割を担う重要な制度であり、本決算の認定に賛成する。

採決の結果、原案のとおり認定

後期高齢者医療特別会計決算

介護保険特別会計決算

滝田・北三原・南三原財産区特別会計決算

原案のとおり認定

国保病院事業会計決算

雑損失

1848万7千円

問 控除対象外消費税は、医薬品の購入の増によるものか。

富山国保病院事務長 控除対象外消費税は、医薬品だけでなく、事業全体に係るもの。

原案のとおり認定

水道事業会計決算

水道料の支払方法

問 水道料金を水道局で納付ができないと市民から聞いたがいかがか。

水道局長 水道料金の支払方法は、口座振替と直接窓口で支払う方法と2種類あり、従来から変わっていない。

原案のとおり認定

一般会計補正予算 第3～4号

1億7,434万1千円追加
総額274億7,576万3千円に



被災した市道富浦4号線

7月23日の本会議、9月12日の予算審査特別委員会では、予算案を審議した。
主な質疑・答弁は次のとおり。

◎一般会計補正予算 (第3号)

6月28～29日の大雨で被災した農道・林道・市道・河川の災害復旧費8402万4千円を追加。

◇道路橋りょう災害復旧費
6607万4千円

問 災害査定は、行われるのか。
建設環境部長 国の採択要件に合わないので、災害査定は行われない。

問 赤道の被災は、申告すれば土砂撤去費用は市が負担するのか。
建設環境部長 建設課に連絡いただければ、利用実態を把握して対応

する。

原案どおり可決

◎一般会計補正予算 (第4号)

◇生活保護総務費

173万4千円

問 システム改修の中に就職準備給付金とあるが、給付金額はいくらか。
社会福祉課長 自宅から出て働く場合は30万円、自宅からの場合は10万円を給付する。

問 就職準備給付金の対象者はいるか。
社会福祉課長 現時点で対象者はいない。

問 給付対象者がいないのにシステムの改修が必要か。
社会福祉課長 現在対象者がいなくても、転入や新たに保護世帯になる場合があり、制度改正にともなうもので必要。

◇中継施設建設事業

8879万2千円の減額

問 予算化してから、なぜこんなに時間がかったのか。
環境保全課長 本年1月に公告、3月に参加表明者がなかったため、入札を中止。コンサルと調査をして仕様を見直した。10月に再公告し、11月参加表明、来年1月に入札の予定。

問 中継施設建設の財源として一般廃棄物処理事業債を利用すると思うが、もつと有利な財源はないのか。
企画財政課長 他に有利な起債があれば活用したい。今後の国の動向を注視する。

問 白浜清掃センターの存続で、外房地区自己搬入施設の設計を変更するのか。
環境保全課長 設計変更は考えていない。

中継施設(イメージ)



問 以前の説明で公設民営方式を採用することで7千万円のコストダウンができるとのことだったが、コスト面のメリットはどうか。
環境保全課長 ごみ処理政策全体を別途行った場合と比較すると、年3千万円程度のメリットがあると想定している。

◇有害鳥獣被害対策事業

270万5千円

問 捕獲頭数を増やすための新たな施策はないのか。

農林水産課長 防護柵等による防護、捕獲機材による捕獲や出没にくい環境整備を推進しているが、決定的な対策はない。

◇住宅取得奨励事業

2020万円

問 当初見込んだ申請件数は何件で、この補正額で新たに何件分を見込むのか。

建設課長 当初17件の利用を見込んでいた。補正で新たに23件の利用を見込んでいる。

◇千倉地区社会体育施設等整備事業 財源

補正

問 B & G財団修繕助成金が、採択されなかった理由は。

千倉総合運動公園所長 緊急性の高いところを優先的に助成するという方針から採択されなかった。

◇畜産環境保全対策事業

114万4千円

問 設備整備から何年経過したか。

農林水産課長 19年経過した。

問 施設の管理に関して専門の管理者が必要と考えるが、地元団体で適切に維持管理できているのか。

農林水産課長 機械、施設に詳しい方もいるので適切に管理できている。

◇農業次世代人材投資事業

1505万3千円

問 経営発展支援事業補助金はどんな事業か。対象者数はどうか。

地域資源再生課長 49歳以下の認定新規就農者に対し、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等の取組を支援するもの。対象人数は3人。

反対討論

継続費、中継施設建設事業（中継施設建設工事）を13億9002万6千円増額し、49億4363万1千円にする点について、直営とした上で、災害対応の機能を充実させることで、緊急防災減災事業債の起債

採決の結果 原案どおり可決



畜産環境保全施設ブローア



千倉総合運動公園

企画財政課長 南無谷の市営住宅跡地、和田の小学校プール跡地など。

◇公共施設等再編整備基金費

1億1386万1千円

問 基金に売却した普通財産（土地）代金相当額を積み立てるとのことだが、売却したのは、どの土地か。

◎介護保険特別会計補正予算(第1号)

◇歳入歳出総額それぞれ59億10万7千円と定める。

◎国保病院事業会計補正予算(第2号)

◇資本的支出を570万6千円追加。



医療用スマートフォン

問 有形固定資産購入費570万6千円、固定

電話交換機の更新にくらかり、購入するスマートフォンは何台分を予定しているのか。

富山国保病院事務長 電話

交換設備の更新にかかる経費は、462万円。

導入するスマートフォンは30台。

問 PHSは2023年3月末でサービスを終了しているようだが、2023年4月からの通信手段は。

富山国保病院事務長 今後

は全面的にスマートフォンに移行していく。

問 医療用スマートフォン通信サービス提供業務委託の業者は。

富山国保病院事務長 今後、

一般競争入札により業者を決定。

原案どおり可決

◎水道事業会計補正予算(第1号)

◇収益的支出100万円・資本的支出3千万円

問 県道和田丸山館山線配水管布設替工事は、今年度から令和7年度まで、4226万4千円追加するが、どのあたりを実施する予定なのか。

水道局長補佐 三芳地区

の処理センター前の県道和田丸山館山線を

東へ向かい、遠藤トンネルを抜けた先の丸山地区の沓見で、千葉県安房土木事務所の発注による道路改良工事を実施している区間。道路

改良による排水路などの施工において、既存の水道管が支障となるため移設を行う。支障となる箇所は4カ所、合計約120mの水道管移設を実施予定。

原案どおり可決



配水管敷設替工事

補正予算



サーフィン体験



高倉かつ江議員

サーフィンを部活動にしてはどうか

現在サーフィン部を設ける要望はない

地元の海を生かすサーフィン

問 新たに部活動として必要な条件は。

教育長

活動人数の推移、継続的な指導者の配置や経費、活動場所の確保等、持続可能な運営体制が整えら

れる状況であれば、学校内で検討する。

問 南房総学でサーフィン体験した生徒の反応は。

教育長

波に乗れないときは悔しいけれど、うまく乗れたときはすごく気持ちいい、もっとサーフィンをやりたいという感想があった。

問 サーフィン人口と年齢層を把握しているか。

市長

市内のサーフィン人口は、正式に把握できていないが、小学生から高齢者まで、幅広い年齢層の方が楽しまれている。

問 海岸のコワーキングスペースなどの

施設を充実させることで移住促進につながるのでは。

市長

民間の創意工夫で行ってもらうことが有効である。

問 自身の夢をかなえられる場所としてのPRが必要では。

市長

サーフィンの情報も有効。引き続き情報発信に努めながら、移住・定住につなげたい。

千倉地区複合施設への移動手段

問

令和8年4月稼働の千倉地区複合施設への移動手段は。

教育長

原則として、利用者に自力で来ていただく。移動手

段に困る方を含め、より多くの方々に利用していただくため、今後、公共交通を含めた様々な移動手段について、時間帯や本数、移動ルートなどを総合的に検討したい。

観光トイレ

問 小中学生に授業の一環としてトイレに壁画を描いてはどうか。

教育長

壁画の製作にはかなりの時間を要することから、学校の授業として取り組むのは無理がある。

問

今後、観光トイレに壁画を描き、観光資源とする考えはあるか。

商工観光部長

今のところその考えはない。



一般質問

館山市との今後の協力体制の方向性は



佐藤喜久雄議員

よりよい協力体制の構築を検討していきたい

館山市との事業協力

問 これまでの館山市との事業協力の評価は。

市長 生活圏や多くの課題を共有している2市での取り組みなので、単独で取り組むより効率的かつ効果的と考えている。

問 館山市との今後の協力体制についてどのような方向性を持っているのか。

市長 第2次共生ビジョンの策定及び定住自立圏構想の取り組みの継続を含め、よりよい協力体制

の構築を検討していきたい。

問 今年秋にロードショーとなる映画「八犬伝」を、館山市と共に大々的にPRし、南房総地域への来客誘致につなげる考えは。

市長 南房総市にも南房総地域への来客誘致につなげる考えは。

問 今後目玉となる施策は何か。

市長 南房総市にも南房総地域への来客誘致につなげる考えは。



映画「八犬伝」

総里見八犬伝にまつわる場所が数多くあるの

で、今後共同で南房総地域への誘致につなげるような施策を検討していきたい。

高齢者保健福祉計画

問 今後目玉となる施策は何か。

市長 南房総市にも南房総地域への来客誘致につなげる考えは。

市長 介護予防・日常生活支援総合事業の短期集中予防サービスのモデル事業を実施する。

問 高齢者サロン等における送迎問題について、市として何かフォローする施策はないか。

市長 介護予防・日常生活支援総合事業の短期集中予防サービスのモデル事業を実施する。

保健福祉部長 どのような支援ができるか、引き続き検討していく。

問 個人宅で開催しているサロン等は、自らが消費している経費がかなりあり、市として助成金を増額すべきではないか。

市長 他自治体の事例等

保健福祉部長 他自治体の事例等

市長 他自治体の事例等

を参考に、助成金制度の見直しの必要性を検討していく。

問 将来的に無償ボランティアから、市が負担する有償ボランティアへの切り替えをどう考えるか。

市長 将来的に無償ボランティアから、市が負担する有償ボランティアへの切り替えをどう考えるか。

保健福祉部長 活動の自主性、自

発性、創造性を尊重しつつ、ボランティア活動のあり方を検討していく。



おたがい茶間カフェ

一般質問



林 克治議員

市役所の開庁時間短縮は検討するか

職員の労働環境等を総合的に勘案し検討する

市役所の開庁時間の短縮

問 年間どれぐらいの時間外勤務手当を市は支出をしているのか。

市長 令和5年度一般会計における時間外勤務手当の支出額は、臨時的な選挙事務や災害配備に伴う勤務を除き、5992万8千円。

問 今後の対策は。

市長 業務の簡素化やDXの推進による事務の効率化を図り、ノー残業デーの徹底や所属長のマネジメント強化により、時間外勤務の縮減に取り組んでいく。

問 ノー残業デーの効果は出ているか。

市長 平成18年11月1日よりノー残業デーを設定し、定時退庁を推進している。

令和5年度一般会計における時間外勤務の平日の曜日ごとの実績は、月曜日は3815時間、火曜日は4063時間、水曜日は3229時間、木曜日は3914時間、金曜日は3493時間と、ノー残業デーの水曜日と金曜日は、ほかの曜日と比較すると少ない。

問 市は時間外勤務を減らしていきたいのか、もう甘んじて受け入れるしかないと考えているのか。その方向性は。

総務部長 時間外勤務の縮減に努めていきたい。

問 職員の時間外勤務時間短縮のため開庁時間を9時から17時にするよう考えるが、市の見解は。

市長 開庁時間を短縮することで、窓口受付時間が減少するなどの側面もあるので、窓口対応件数の状況等を確認した上で、市民サービスへの影響や職員の労働環境等を総合的に勘案しながら検討していく。



市役所窓口

より効果的なAEDの運用の対策は



川上 廣行議員

政策的研究を行うとし、検討

AEDの設置・操作訓練・運用対策

問 学校や公共施設の広さに対して、今の設置場所と台数で十分効果的だと考えるか。

総務部長 施設を利用される方の意見など参考にしながら設置場所等の見

直しを随時行い効果的な設置に努める。

問 学校内や公共施設等の操作訓練の実施状況は。

市長 学校では年1回、AEDトレーニング機材を用いて、操作手順の確認を実践。学校以外の施設では、施設の管理者の判断で

実施。安房郡市消防本部11回、赤十字奉仕団1回（令和5年実績）。

問 AED責任者の研修内容は。

総務部長 現在は一般職員と同じ研修。

問 責任者が研修のステップアップを行う事により、市民が安

心感を得られるのではないか。

総務部長 改めて現在の講習に加え、より効果的な講習を検討する。

不登校児童・生徒対策

問 市内の不登校児童・生徒数は。

教育長 令和5年度末、小学校35人、割合2・82%、中学校24人、割合3・50%。

問 取組の中で改善が見られたケースはあるのか。

教育次長 スマイルを利用し、登校状況が改善する児童・生徒は多くいる。スマイルプラスで支援を受け、

教室で授業を受けられるようになったケースもある。

問 不登校児童・生徒に対して市として新たな対策は。

教育次長 一つ目は、幼稚園の登園渋りに対しての相談体制の構築。二つ目は、高等学校との連携による高校生の不登校の相談・支援を実施。

問 不登校の児童・生徒の健康診断実施状況は。

教育長 6月末時点、20人のうち12人が学校医の健康診断を受診。配慮が必要な児童・生徒は学校で受

診するか医療機関で受診している。

問 健康診断当日学校を欠席した児童・生徒への対応は。

教育長 学校医と相談の上、学校医と相談の上、学校での健康診断日を追加したり、または学校医が勤務する医療機関で受診したりしている。



AED





安田美由貴議員

国保加入者の医療費窓口負担の減免件数は

過去3力年で実績なし

窓口負担減免申請書

問 申請書の様式を公表しないのはなぜか。

市民生活部長 必要書類が異なり、窓口や電話での相談を促すため。

白浜の小学校再編

問 保護者説明会で「再編検討委員会」の推薦は、PTAからの了承を得た」とした点について、PTAから「議論の前提となる情報開示が了承の条件と申し上げたが、開示が不十分」との意見があった。館山市のHPでは複式学級の時間割を公表している。神余小学校は、

地元が学校を残す判断をした。少人数は、深い学びが得られる可能性がある。小学校を残すことで、小さな子どもたちにとって通学負担の軽減が望める。リモート授業や、複式学級を支援する人を加配すればカリキュラムへの影響はないのではないかと。

教育長

4人・5人は学習集団として不適当だと思うので、白浜の皆さんに協議を願っていくつもりです。

白浜の再生土埋め立て

問 白浜町滝口の下立松原神社付近の山林での、再生土埋め立ての準備行為はいつ始まったのか。経緯をどう把握しているのか。

建設環境部長

把握している経緯は、昨年10月に、土地の調査で仮設の橋を造る目的で、法定外公共財産水路の占用許可申請が出され、同年11月16日に許可した。

問

今年5月15日、土地所有者として登記されている事業者の役員が、宅地建物取引業法の「禁固刑以上の刑に処されて5年経過しない」に該当し、県か

ら宅地建物取引業者の免許を取り消された。届出に影響しないのか。

建設環境部長

県に確認したところ「免許取消しは、届出の受理を妨げないため、現時点では直接影響しない」と伺っている。

中継施設・稼働後の職員の処遇

問 鋸南環境の職員が南房総市や鋸南町に移る前に、給与などの交渉には応じるのか。

総務部長

給与等は当市と鋸南町で提示できる段階になったら、労働組合に説明したい。



中継施設建設予定地

千倉衛生センター解体撤去工事 前田産業（株）が 3億2,340万円で落札

総務

9月6日の本会議と総務委員会で議案を審議した。
主な質疑・答弁は次のとおり。

◎契約の締結（千倉衛生センター解体撤去工事）

問 地元業者が辞退・不参加の理由は。

管財契約課長 制限付き

一般競争入札により公正な競争を確保しつつ市内業者の受注機会の拡大に配慮し、

地域経済活性化・地元企業育成を図る方針に基づき市

内業者も応札できる条件の

もと入札を行っているが

今回は地元業者からは1者の応札となつた。辞退・不参加の理由は、

手持ち工事や

千倉衛生センター



千倉衛生センター

採算の問題などの会社都合と判断している。

問 工期の予定は。

管財契約課長 令和8年3月9日。

問 今年度行う工事は

具体的にどのような工事か。

環境保全課長 ダイオキシンのばく露対策等の事前調査から始まり解体準備及び解体にかかるまでの工程になる。

学校再編整備課長 工期は

11月29日までに完了する見込みであり、今後の変更は現時点では想定していない。

問 工事の進捗状況は。

学校再編整備課長 概ね4割程度完了と確認している。

問 ドッグランの追加理由は。

学校再編整備課長 窪地のため管理しづらい未利用地の有効活用とペット連れの利用者にも利活用を促すため。

原案どおり可決

◎契約の変更（旧南三原小学校等跡地公園整備工事（土木工事））

市側の都合とインフレスライドにより増額予算を示されたが、工期見込みと、今後契約変更は無いと理解して良いか。

学校再編整備課長 工期は

11月29日までに完了する見込みであり、今後の変更は現時点では想定していない。

問 工事の進捗状況は。

学校再編整備課長 概ね4割程度完了と確認している。

問 ドッグランの追加理由は。

学校再編整備課長 窪地のため管理しづらい未利用地の有効活用とペット連れの利用者にも利活用を促すため。

原案どおり可決

令和5年度水道事業会計未処分利益剰余金2億4,683万2,000円を資本金に組み入れ

産業

9月9日、産業委員会が開催され、付託された議案を審議した。
主な質疑・答弁は次のとおり。

◎令和5年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分

問 未処分利益剰余金は具体的にどのような性質か。

水道局長 平成26年度に地方公営企業法の改正があり、出来上がった制度。特に見合う現金がある場合のみ補填財源になりうるもので、南房総市の水道会計では補填財源にはなり得ない。

原案どおり可決

原案どおり可決

福祉

マイナ保険証を持たない人には 来年7月に資格確認書を 一斉送付

9月9日、福祉委員会で付託された議案を審議した。
主な質疑・答弁は次のとおり。

◎マイナンバー法等の一部改正法の一部施行に伴う関係条例の整備

12月2日から健康保険証がマイナンバーカードと一体化するため4つの条例をまとめて改正する。

問 マイナンバーカードと保険証を紐づけている人数は何人か。月のマイナ保険証の利用数は何件で、外来受診件数の何%か。

保険年金課長 6月末時点。国保加入者9010人中、紐づいているのは6307人で、70.07%。後期加入者9936人中、紐づいているのは6703人で67.46%。国保の外来1万

3496件中、マイナ保険証利用数は2775件で、20.56%。後期の外来2万1814件中、利用数は3381件、15.5%。

問 保険証の期限は来年7月末だが、資格確認書の一斉送付はいつ頃か。

保険年金課長 令和7年7月に資格確認書を一斉送付する。

問 資格確認書の期限はどうか。使い方は、保険証と同じか。

保険年金課長 期限は毎年7月末までの1年間。使い方も同じ。

問 国保条例の罰則規定で「被保険者証の返還に応じない場合」が削除されるが、資格確認書は返還を求めないのか。

保険年金課長 改正国保法に資格確認書の返還を求める記述がないので条例案にも記述がないが、国からの通知で対応する。

反対討論

マイナンバーカードは任意にもかかわらず健康保険証を廃止する国の方針に反対する。①

来年7月末までは現在の保険証は使えること
②マイナンバーカードをつくらなくても資格確認書があれば、これまでもどおり医療を受けられることを、周知すべき。

採決の結果、原案どおり可決

◎和田地域福祉センター「やすらぎ」設置管理条例の一部改正

機能回復訓練室を小会議室に改める。

問 広さは何㎡で、収容人数は何人か。内装工事に着手されているのか。

社会福祉課長 約46㎡、20人ほど。内装工事は行わない。

原案どおり可決

◎後期高齢者広域連合規約改正の協議

問 資格確認書等の「等」とは何か。

保険年金課長 資格確認書等の引渡し等は、資格情報通知書。返還受付の等は、これに交付済の被保険者証が加わる。

問 資格情報通知書とは、何か。

保険年金課長 マイナンバーカードを取得して、保険証と紐づけされた人に送る通知書で、負担割合などが分かる。

反対討論

12月2日からの健康保険証の廃止に、反対する。

採決の結果、原案どおり可決



和田地域福祉センター「やすらぎ」小会議室



こんなまちづくりに 期待します

「移住から考える南房総の魅力」



おか こうだい
岡 広太さん

私は 2021 年の夏に横浜から館山市に移住し、昨年の夏、南房総市千倉に引っ越しました。

移住した理由は、とある牧場さんでファームステイをしたことがきっかけです。

都心から1時間半というロケーション、綺麗な空気と星空、新鮮な野菜、海山での自然体験。

そんな自然あふれる南房総で生活したいと思い、新卒で入社した会社を退社して移住を決意しました。

移住後は IT 関連の会社でリモートワークをし、その後地域に根付いた仕事がしたいと思い、興味のあった建築ということで白浜の建設会社に勤務しています。

南房総市に期待すること、それは「プロモーション」です。こんなに素敵な南房総市なのに、それを認知している人が少ないと感じます。地元の方は「田舎」をへりくだって表現しがちですが、皆さんが普段から目にしている海、山、畑、星空、それら全てが市の魅力です。

来年には第一子が生まれる予定です。

南房総市での自然と共に子育てすることが楽しみです。

「年金暮らしの老人が望むもの」



おおの かつお
大野 勝男さん

私は独居の後期高齢者です。現在、大きな病気も無く気ままな毎日を過ごさせていただいていますが、時折、お世辞にも多いとは言えない年金に依存する生活に不安がないとは言え嘘になります。年金生活に不安を抱える市民も多いであろうと考えます。そしてそれらは、高齢者だけの問題ではなくなってきているのではないのでしょうか。市内の若い世代の皆さんも漠然としながらもとても大きな不安を抱えながら生活していることと思います。

故に自身の生活もさることながら、私は南房総市の将来がとても不安です。市の未来を創るのは、市長でも市議会議員でもなく我々市民です。

市長選も市議選も年々投票率は低下の一途。投票行動は政治参加の第一歩。その権利を全ての市民がしっかりと行使し、より良い南房総市にしてほしいです。人任せにせず市民全体で未来ある南房総市を創っていききたい。

千倉の海を眺めながら、毎日こんなことを考えています。

議会広報編集特別委員会では、市民の皆様のまちづくりに対するご意見・ご要望の投稿を募集しています。掲載を希望する場合は、本文は400字以内、顔写真が必要です。

連絡・投稿先 南房総市富浦町青木28番地

議会広報編集特別委員会 TEL 0470-33-1111 FAX 0470-20-4595



表紙の写真を募集します



市議会では年4回（5月・8月・11月・2月）議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれるため、表紙写真を募集しています。

募集する写真

市内で撮影された四季の風景、イベントなど

応募資格

市内在住・通勤・通学の人

応募方法

住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日時を記入のうえ、議会事務局へ電子メール、もしくは郵送・持参してください。
（データで送る際はサイズ2MB以上3.5MB未満でお願いします）

応募上の注意

- ・市内で撮影された、カラー写真に限ります。
- ・応募写真に個人を特定できるような人物（第三者）が写っているとき、または撮影した対象物が個人の所有物である場合は応募者の責任で人物（被写体）、または所有者の承諾を得てください。
- ・採用された場合、表紙に氏名を掲載させていただきます。
- ・ご応募いただいた写真などは原則返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

選考方法

市議会広報編集特別委員会が選考します。

お問い合わせ

南房総市議会事務局
住 所：〒299-2492
南房総市富浦町青木28
電 話：0470-33-1111
メール：gikai@city.minamiboso.lg.jp

南房総市議会 YouTube チャンネルでライブ・録画配信しています。スマホでも視聴できます。

市ホームページ

市議会

市議会インターネット中継（二次元コード）



からご覧ください。
（配信期間は約2か月です。）

12月定例会は
11月29日(金)

午前10時から
予定しています

傍聴手続きは簡単!!

市役所2階で住所・氏名
を書くだけです。



市民の皆さまと議会の架け橋である「議会だより」の編集にあたり、見やすさ・わかりやすさを心掛けて紙面づくりに努めておるところでございます。

議会だよりをご愛読されている方から、「市民にとって評価にあたいするので各委員会での質問者の氏名を明記すべき」とのご意見・ご要望をいただきました。

県内の動向を調査したところ、委員会での質疑応答の記名はされておらず、広報編集委員会では協議した結果、「紙面には限りがあり、全質問を掲載することは難しく、公平・公正の配慮から委員会での氏名の公表は控える」との判断となりました。

貴重なご意見ありがとうございました。
引き続き皆さまの身近な議会だよりとなるよう紙面向上に努めて参りますので、ご意見・ご感想をお寄せください。